

2022.12.10

ボーイズリーグ用具について

公益財団法人日本少年野球連盟
企画運営部

試合で使用する用具は全て連盟指定業者（以下指定業者という）の物であること。
指定業者については連盟 HP の「指定業者一覧」を参照。

1.ユニフォーム

ユニフォームは、連盟指定業者のものでなければならない。
また、左袖に選手用ワッペン（指導者は、役員用ワッペン）をつけること。
ユニフォームについて奇抜なデザイン・模様のもを作製する場合は、
連盟に確認の上作成すること。

2.帽子、アンダーシャツ、ストッキング、アンダーソックス

指定業者のものでなければならない。
デザイン・模様について一般的でないものを作製する場合は、
連盟に確認の上作成すること。

3.スパイク

- ① スパイクの色は同系統色で、ライン色はスパイク色と異なっても良いが同系統であること。ラインの形状は問わない。
- ② 中学生の部のスパイクは金具か一体成型のポイント式であること。
- ③ 小学生の部は一体成型のポイント式であること。
- ④ 小学生の部において、スパイクを履いている状態で右側、左側の踵を上げさせ一体成型であるか確認し、また損傷の有無を確認する。

4.ヘルメット

ヘルメットは両耳付きで、SG マークが付いていて、同色で安全な物破損、ヒビ、クッションが動いている物は禁止する）を7個以上用意する。
SG 基準を満たした顎ガード付きヘルメットも使用可とする。

5.バット

- ① 中学生の部のバットは金属製（SG マークが付いているもの）及び木製（一本の木材で作られているもの）のみ使用が許される。

- ② バットグリップのゴムや皮に緩み、ほぐれ、ほぐれそうになっている物は補修を指導し、補修ができない状態であれば使用禁止とする。但し、補修が完了し再審査を受ければ使用を認める。
- ③ バットの握り部分（端から 18 インチ、45.7cm）には、何らかの物資を貼付したり、ザラザラにして握りやすくすることは許されるが、18 インチの制限を超えてまで細工したバットを試合で使用することは禁止する。
- ⑤ 金属バット表面に変形や凹み、ヒビ割れが無いかチェックする。発見した場合は使用禁止とする。
- ⑥ 小学生の部のバットは 8 2cm 以下で連盟のマーク（刻印）及び SG マークが付いていること。連盟のマークシールは不可。

6.手袋

打撃用グローブは指定業者のものであれば、色は規制しない。

7.手首、足首、指等の保護ガード（サポーター等）の使用について

- ① リストバンドの使用を認める。色は規制しない。
- ② アームスリーブの使用は、認めない。

8.レグガード、エルボーガード

エルボーガード、レグガードは指定業者のものであるか確認を行う。

9.グラブ、ミット

① 小学生の部：

投手用を除き、色の規定を設けない。投手用については公認野球規則に準じたものを使用すること。

（【公認野球規則抜粋】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体(捕球面、背面、網)は一色でなければならない。）

中学生の部：

縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体(捕球面、背面、網)は一色でなければならない。また、グラブ、ミットの表面(捕球面、背面、網)に氏名、番号、その他の文字を表記することを禁止する。(内側への表記は可とする。)

上記要件を満たさないグラブは 2024 年 12 月末までは使用可能とする。

- ② グローブ、ミット類は綴じ紐が切損、切損状態になっている物は使用を中止させる。補修後は再審査のうえで使用を認める。

③ 綴じ紐が長い物は親指位の長さに短くするよう指導する。

10. 捕手用具(マスク、ヘルメット、プロテクター、レガーズ、スロートガード、急所カップ)

捕手用具は必ず2セットの確認(急所カップ2個の確認)、
クッションが外れている物は使用禁止とする。(捕手マスクはSGマークが剥がれている場合、指定業者の用具であることを確認すること。)

11. サングラスの着用

- ① サングラスの着用について、紫外線対策用は可とするが、レンズは透明なものに限る。
- ② サングラスの着用について、医療的に必要な場合は事前に球場責任者に届け出ること。
- ③ 選手のサングラス使用については責任審判員が、時間帯、球場の方向などで逆光になるなどプレーに支障があると判断した場合は使用を認める。また選手の中で医療的なサングラスが必要な選手は、資格審査時に、審査員に診断書を見せ許可を得て使用すること。
- ④ 審判員のサングラスの着用を禁止する。但し、目に支障のある場合は、自分の目が相手側に判る範囲のものに限り、サングラスの着用を認める。(最初に球場責任審判員に届出ること)
- ⑤ サングラスを帽子上などに着用することを禁止する。

12. その他

規定のない用具については、都度連盟に確認すること

更新履歴

2022年12月10日

※グラブ参考画像

